

## 平成27年度学校経営

学校経営に当たっては、公教育の本質に立ち、学習指導要領のねらいと我が国の教育の動向や県教育委員会、市教育委員会の教育施策を踏まえる。その際、本校生徒の実態に基づいて全職員の共通理解及び協働体制で教育実践を展開し、保護者や地域との連携のもと、信頼される学校づくりを推進する。

### 1 学校教育目標

学校教育目標は、社会や地域・保護者の要請、生徒の実態、学習指導要領、県・市教育委員会の教育施策を受けて、学校の「めざす生徒像」「めざす教師像」「めざす学校象」を定めて設定される。

本校教育目標は、生命尊重の精神・奉仕の精神を基調として、知性を磨き、情操を育て、豊かな心と体をはぐくむと共に「学校は学ぶところ」という学校本来の役割を果たすため、次の教育目標を設定する。

**教育目標 よく学び（知） 心豊かに（徳） たくましく（体）**

### 2 本校のめざす像

#### (1) めざす生徒像

- ① 基礎的・基本的な知識・技能を習得し、課題解決のために自らそれらを活用し思考・判断し表現しようとする生徒（よく学ぶ生徒）
- ② 自らを律し、他人を思いやり、美しいものや自然に感動し、支え合って活動できる生徒（心豊かな生徒）
- 望ましい食生活や運動を行い、心身共に健康で粘り強さを持った生徒（たくましい生徒）

#### (2) めざす学校像

- ① 生徒も職員も明るく、学ぶことを通して、一人ひとりの生徒の可能性を伸ばし、自信をもたせる学校（厳しさの中にも温かさのある学校）
- ② 生徒同士、職員と生徒、職員と保護者など互いの信頼関係が作り出され、思いやりの心を育む学校（心の触れ合いや支え合いのある学校）
- ③ 国、県や市教委のビジョンの具体的実現を目指した教育活動を充実させ、保護者・地域から信頼される学校（新しい時代や変化に即応する学校）

#### (3) めざす教師像

- ① 学校教育の充実のために、心身共に健康で積極的な姿勢で職務を遂行していく教師（心身共に健康である教師）
- ② 生徒一人ひとりの能力を十分に発揮させていくために、職責の重要性を受け止めて教育を推進する教師（使命感を持って教育活動に当たる教師）
- ③ 教育の専門家として資質の向上を図るための研修に励み、自己の変革を目指す教師（常に研修し、資質向上を目指す教師）

### 3 学校経営方針

#### (1) 「共働」「共感」「共育」の3共の精神に基づく「チーム西崎中」の協働体制で推進する。

「共働」・生徒の安全、安心ある教育活動を第一に心がけ、目配り・気配りで守ってあげましょう。

・常に生徒の側に寄り添い、共に汗して働き活動することで強い連帯感を生み出しましょう。

「共感」・授業や学校行事の中で、共に喜び、共に悩み、共に感動し合えるような、仕組みを工夫してつくりましょう。

・忙しい日常に中でも、生徒一人ひとりに寄り添い、もっと時間をかけて関わり合

いましょう。

「共育」・かけがえのない一人ひとりの生徒の個性を尊び、その良さを伸ばし、限らない可能性を持つ者として育てましょう。

・生徒との温もりのある関わりの中から、自分自身の成長を目指し、生徒と保護者と共に育っていきましょう。

- (2) 職員・生徒・保護者の相互信頼を構築する。
- (3) 全教育活動において全職員の情報連携及び行動連携で推進する。
- (4) 校務分掌を責任をもって遂行する。
- (5) P（計画）D（実践）C（評価）A（改善）マネジメントサイクルによる教育活動を推進する。
- (6) 保護者や地域、関係機関と連携する。
- (7) 生徒会活動・部活動を活性化する。

#### 4 学校経営目標

- (1) 授業改善及びキャリア教育の充実により学習意欲を高め確かな基礎学力の定着を図る。
- (2) 道徳教育・人権教育・特別支援教育・学校行事の取組を通し人として生きていくための豊かな心を育む。
- (3) 食育・部活動の充実を図り、たくましく生きるための健康と体力を培う。
- (4) 学校の組織マネジメントを機能させ、説明責任を果たす。
- (5) 保護者・地域との連携・協力を推進し、開かれた学校をつくる。
- (6) 生徒の自立心・自治意識を醸成し、居場所と活躍の場をつくる。

#### 5 重点目標

凡事徹底を基盤にした生徒指導の充実とキャリア教育の視点を踏まえた確かな学力の向上

#### 6 重点実践

- (1) 凡事徹底「あいさつを交わし、場を清め、時間を守る」の取組

##### ①あいさつを交わす

- ・友達や先生、来校者へ自分から進んであいさつができる。
- ・授業開始・終了、下校時のあいさつができる。

##### ②場を清める

- ・教室（机・ロッカー）や部室等での身の回りの整理整頓ができる。
- ・教室・校舎内外の清掃が責任を持ってできる。
- ・使った用具の後片付けができる。

##### ③時間を守る

- ・登下校時間を守り、余裕を持って早登校（8：00）できる。
- ・学習や活動の時間と休み時間のけじめがつけられる。
- ・集会時の開始時間を守ることができる。（5分前行動）

- (2) 生徒指導の充実の取組

##### ①支持的風土のある学級・学年・学校経営に取り組む。（糸満市重点施策）

- ・生徒や保護者との信頼関係及び生徒相互の信頼関係の構築に取り組む。
- ・事件・事故・いじめの未然防止や早期発見・早期解決に取り組む。
- ・学級力向上プロジェクトに取り組む。（糸満市共通取組）

##### ②学習規律の徹底に取り組む。

- ・ベル席、授業・集会開始前の黙想に取り組む。
- ・座る姿勢、話す・聞く態度の徹底に取り組む。
- ・学習用具を確実に揃えさせることに取り組む。

- (3) キャリア教育の充実の取組

##### ① 4つの基礎的・汎用的能力（人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、

課題対応能力、キャリアプランニング能力)の育成に取り組む。

- ・職業人講話、職場体験学習、修学旅行等に取り組む。
- ・全教育活動においてキャリア教育の視点を持ち指導に取り組む。

②個に応じた進路決定の促進に取り組む。

- ・1学年から計画的に進路相談に取り組む。
- ・進路希望調査等の実施し生徒の実態把握に取り組む

③「地域教育資源」の活用に取り組む。

- ・実社会とのつながりが実感できる授業づくりに取り組む。

(4) 確かな学力の向上の取組

①「基礎・基本」の定着に取り組む。

- ・既習事項の復習→本時の学習のめあての提示→学習の見通しを持たせる→終末でまとめ→学習の流れの分かる板書を指導の基盤にする。

②言語活動の充実に取り組む。

- ・読む活動、書く活動、考えたことを表現する活動などを工夫する。

③子ども主体の学び合い高め合う授業づくりに取り組む。(糸満市重点施策)

- ・ペア学習・グループ学習・自力解決学習・話し合い活動等の授業形態を工夫する。

④校内授業研究会を充実を図り指導法の工夫・改善に取り組む。

- ・経年研修等の授業研究会、各教科の授業研究会(年1回以上)に取り組む。

⑤効果的な補習指導の改善・充実に取り組む。

- ・放課後や夏休み等の長期休業日を活用し取り組む。

⑥読書活動と家庭学習の充実に取り組む。

- ・朝読書や読書月間の充実に取り組む。(各学期10冊以上)
- ・家庭学習帳を各学期1冊以上を全校生徒で取り組む。
- ・授業と連動した予習・復習の宿題を与え評価する。

## 7 指導の努力事項

### 1 学習指導方法の工夫・改善・充実

- 『わかる授業SupportGuide』を指針として全校体制による「わかる授業」の構築に努める。
- 授業研究会や教科部会を充実させ、指導体制の改善・充実に努める。
- キャリア教育の視点を踏まえて、「学ぶ意義」を実感させ、「なりたい自分」「なれる自分」を広げる授業をつくり、主体的に学習に取り組む態度を育成する。
- 『わかる授業SupportGuide』を指針として、授業を見直し、授業改善を図る。

<p>&lt;知識・技能&gt;〔習得〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図るため、<b>学習用語や基本的な概念など、意味理解の徹底を図る指導</b></li> <li>○基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図る、繰り返し指導とそれを日常的に活用する指導</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>よさや可能性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「夢や目標がある」の割合が高い。</li> <li>○「国語、算数・数学の学習は将来役立つ」と考えている割合が高い。</li> <li>○「算数・数学が好き」の割合が高い。</li> <li>○「家庭学習」の時間が確保されている割合が高い。</li> <li>○「いじめ」はどんな理由があってもダメの割合が高い。</li> <li>○教師と児童生徒の信頼関係が良好である割合が高い。</li> </ul>
<p>&lt;思考力・判断力・表現力等や応用力等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○<b>既習事項を意識させ、最後まで諦めずに考え抜く指導</b></li> <li>○「習得」と「活用」のバランスを考慮した指導</li> <li>○「読む・書く」活動に粘り強く取りこませる指導</li> <li>○根拠に基づいた発表・説明を徹底した指導</li> </ul>	
<p>&lt;全体的な取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○<b>学力の中位・下位層を徹底的に支援する指導</b></li> <li>○無解答を改善する指導 ※考えを論理的にまとめる「書く活動（ノート指導）」の充実</li> <li>○全教科による「わかる授業」の構築</li> </ul>	
<p>&lt;課題との関連性&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○下位層の児童生徒への温かな支援（生徒指導上の居場所づくり）</li> <li>○<b>家庭学習の質の充実（授業と連動した内容の充実。ページ数などノルマ的な対応の撤廃）</b></li> <li>○<b>学校行事への対応の見直し及び欠時の改善</b></li> <li>○基本的な生活習慣の確立</li> </ul>	

### 求められる学力と授業

そのために

- 考え抜くことの楽しさや成就感・達成感を味わわせる授業
- 答えを導く過程を重視した授業（根拠に基づいた思考・判断・表現）
- 考えなどをノートに論理的にまとめる「書く活動」を重視した授業  
※そのために、じっくり、根気強く考えさせる時間の確保が必要である。
- 考えたことを相互に「かかわらせる活動」を重視した授業
- 児童生徒が課題を主体的に解決する授業
  - ・討論等を通して推論し、解釈する力、反論などの活動
  - ・学習したことを根拠(事実等)に、意見を発表する活動(わかったことを他者に伝える力)
- 視覚に訴え、イメージを具体化するなど、ICTを活用した授業
- 本や雑誌・インターネット・新聞等多様な資料を活用する授業(調べ学習や読書活動)
- ※記述式問題への対応として、「意見の根拠が文章中・既習事項にあること」、「根拠と意見が論理的につながっていること」に着目させる。

- 基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、活用する力を育成するために、授業と連動させた宿題の与え方を工夫し、主体的な態度を育成する。

- 思考力、判断力、表現力等を育む観点から、「言語活動の充実」を各教科等で取り入れる。
- 観点別評価基準を明確にし、指導と評価の一体化（指導→評価→指導）による授業改善を図る。

## 2 道徳教育の充実

- 自他の生命を尊重する心を基盤として、「豊かな心」を育む。
- 学校の教育活動全体(学校行事、日常の学校生活等)を通じて計画的・発展的に指導する。
- 「道徳の時間」において、内容項目を自らの課題として捉えさせたり、体験活動で得た思いや考えを生かしたり、先人の伝記、スポーツの教材を活用したりして、心に響く道徳教育の充実に努める。
- 家庭や地域社会との連携を図る。

## 3 たくましい心と体をはぐくむ教育の推進

- 学校・家庭・地域社会と連携して健康教育・保健管理の充実を図る。
- 新体力テスト及び泳力調査を実施し、学校の教育活動全体を通じて体力・泳力の向上に努める。
- 部活動の活性化を図るために、外部コーチ等地域の人材を発掘し、連携しながら充実した活動を推進する。

## 4 食育の推進

- 基本的な生活習慣の確立と併せて、望ましい食習慣の形成に係る指導の充実を図る。
- 学校における食育推進体制の確立及び充実
  - ・学校給食指導の中で発達段階に応じた学年毎の食に関する指導を実践する。
  - ・学校給食を生きた教材として活用できるように、給食時間を利用して校内放送などで食に関する啓発活動を充実させる。
- 家庭・地域・関係機関との連携
  - ・家庭等における望ましい食習慣を確立するために、様々な機会を通じて食に関する情報の把握及び発信に努める。

## 5 学校安全・防災教育の推進

- 自他の生命尊重を基盤として、自ら安全に行動し、他の人や社会の安全に貢献できる資質や能力を育成する。
- 学校安全体制の構築に努め、保護者及び地域・関係機関等と連携し、学校安全教育の充実に努める。
- 避難訓練や校内研修等を通して防災教育の充実を図り、危険回避能力の育成に努める。

## 6 キャリア教育の充実

- 生徒に夢や希望を育み、主体的に人生を生きることができる自立した社会人・職業人の育成を図るため、キャリア教育を推進し、望ましい勤労観・職業観の育成に努める。
- キャリア教育の理解、校内体制の確立を図る。
- キャリア教育の視点に基づく地域教育資源を活用した授業づくりを推進する。
- 進路指導の取組と職場体験活動の取組の充実を図る。

## 7 特別活動の充実

- 集団の一員として自覚を深め、学級や学年集団の中での望ましい人間関係の育成に努める。
- 指導計画の充実、指導体制の確立を図る。
- 指導内容の重点化や話し合い活動の充実を図る。
- 生徒と教師、生徒相互の望ましい人間関係を構築する。
- 行事内容の重点化及び精選を行う。
- 家庭や地域社会との連携を図る。

## 8 総合的な学習の時間の充実

主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、問題の解決や探究的な学習を推進する。

- 全体計画や年間指導計画等の改善・充実を図る。
- 生徒の自主性・能動性を重視しつつ、教師の指導性とのバランスを保ち豊かな学習活動を展開する。
- 他者と協同して問題を解決しようとする学習活動や言語により分析し、まとめたり表現したりする学習活動を積極的に取り入れる。
- 保護者や地域社会の理解と協力を得る。

## 9 人権教育の充実

生命を大切にし、自他の人格を尊重し、共生の心や他人を思いやる心、正義感や公正さを重んじる心などの豊かな人間性を育むことをめざして、教職員と生徒の信頼関係づくり、生徒相互の人間関係づくりに努める。

- 人権の日を設定し、人権教育に関する資料の掲示、校内放送での呼びかけ等の取組を展開する。
- 月1回の「いじめ」に関するアンケートの実施や教職員間の日常的な情報交換など、全校体制による「いじめ」の未然防止と早期発見・早期解決に努める。
- 教育活動全体を通じて、生命の尊重や法の下での平等、個人の尊重、男女平等及び相互理解・協力についての指導の工夫・改善に努める。

## 10 平和教育の充実

本県の歴史や地域の特性を考慮し、教育活動全体を通じて、組織的・計画的に推進する。

- 外部講師に頼らない平和教育の指導力の向上のため、校内研修等において平和教育を位置付け、全校体制で指導の充実に努める。
- 体験的な学習や地域の人材活用などの指導方法の工夫・改善に努める。

## 11 生徒指導・教育相談の充実

一人一人の生徒理解に基づく指生徒導・教育相談に努める。

- 生徒理解に努め、生徒間、生徒と教師の共感的人間関係を築く。
- 生徒指導の3つの機能を活かした授業の充実に努める。
  - ①生徒に自己存在感を与える。②共感的人間関係を育成する。③自己決定の場を与え、自己の可能性の開発を援助する。
- 生徒会活動や学校行事等を通して、生徒同士が自立を促す規範意識の醸成に努める。
- 定期的にアンケート調査や教育相談の実施等、いじめの未然防止や早期発見、早期解決に向けた取組に努める。
- 保護者との信頼関係を築き、共通した課題意識を基盤とした指導・支援に努める。
- 家庭・地域社会、関係機関・団体との情報連携、行動連携を充実させる。

## 12 国際理解教育・外国語教育の推進

- 「英語立県沖縄」を目指した、中学校英語によるコミュニケーション能力の基礎を育成する。
- 広い視野を持ち、異なる文化を持った人々と共に協調して生きていく資質や能力の育成を推進する。
- ALT活用により、英語による実践的コミュニケーション能力の育成を図る。
- 国際社会における英語の重要性と必要性を理解させ、検定試験や学習意欲を高める工夫を行う。

### 13 特別支援教育の充実

個々の教育的なニーズの把握と全校体制による教育的支援を行う。

- 特別支援教育における学校全体の協力体制づくりを図る。
- 特別支援学級の教育課程の充実を図る。
- 交流及び共同学習の充実を図る。
- 就学指導体制の充実を図る。

### 14 情報教育の充実

- コンピュータ教室や電子黒板や大型デジタルテレビ等の授業での有効活用を図り、情報を適切に活用する基礎的な能力、情報手段の仕組み、情報モラルの理解を深めさせる等、「情報活用能力」の育成を図る。
- 情報化推進担当を校務分掌に位置づけ、学校研修計画の中で情報通信ネットワークや教育用コンテンツ活用の取組の充実を図る。

### 15 環境教育の充実

地球的視野で環境を大切にし、地球環境の保全やより良い環境の創造のために主体的に行動する資質、能力を育成していく。

- 学校や家庭地域の身近な環境に目を向け、「環境に親しむ」「環境の仕組みを学ぶ活動」「環境の保全・創造する活動」の3つの視点で指導の充実を図る。
- 地域で行われるグリーンアップ作戦や3R（リデュース、リユース、リサイクル）運動を積極的に展開していく。

### 15 教育課程の効果的な推進

地域、学校及び生徒の実態に即した教育課程を効果的に推進する。

- 学校教育全体として調和のとれた教育課程を編成し、各教科等の年間授業時数の実質的な確保に努める。
- 学校教育目標及び年度重点目標の実現、教育課程の「質」「量」の確保に努める。
- 教育課程の実施状況等の自己点検・自己評価を実施し、改善と充実に努める。

### 16 学校評価の充実

○学校評価の計画の充実を図る。

- 自己評価、学校関係者評価の結果を説明・公表して、信頼される開かれた学校づくりに努める。
- 学校評価を実効性ある取組とするため、次年度の重点目標の設定に反映したり、具体的な取組の改善に活用する。